

短期入所生活介護（介護予防短期入所生活介護）料金表

2026年8月1日 から

1、介護報酬にかかる費用（利用者負担1割分、2割分、また3割負担の方については1割の3倍になります。）
（1）介護予防短期入所生活介護（1日あたり）

（伊勢原市地域加算 10.55 ）

項目	併設型介護予防短期入所生活介護Ⅱ（特別養護老人ホームに併設する多床室）					
基本額	区分	単位	1割負担	2割負担	3割負担	内容
	要支援Ⅰ	45Ⅰ	476 円	952 円	1,428 円	
	要支援Ⅱ	56Ⅰ	592 円	1184 円	1,776 円	
加算額	生産性向上体制推進加算Ⅱ	10	10 円	21 円	31 円	更なる介護サービスの質の向上を図るために向けた先進的な取組を推進している。
	サービス提供体制強化加算Ⅰ	22	23 円	46 円	69 円	介護福祉士の割合が80%以上
	送迎加算（片道につき）	184	195 円	389 円	585 円	自宅、施設間の送迎を行った場合
	介護職員等処遇改善加算Ⅰ 口	1ヶ月に利用した総単位数の17.6%分 （厚生労働省が定めた加算率）				

（2）短期入所生活介護（1日あたり）

（伊勢原市地域加算 10.55 ）

項目	併設型短期入所生活介護Ⅱ（特別養護老人ホームに併設する多床室）					
基本額	区分	単位	1割負担	2割負担	3割負担	内容
	要介護Ⅰ	603	636 円	1,272 円	1,908 円	
	要介護Ⅱ	672	709 円	1,418 円	2,127 円	
	要介護Ⅲ	745	786 円	1,572 円	2,358 円	
	要介護Ⅳ	815	859 円	1,718 円	2,577 円	
	要介護Ⅴ	884	933 円	1,866 円	2,799 円	
加算額	看護体制加算Ⅲイ	12	13 円	26 円	39 円	規定以上の看護職員配置
	看護体制加算Ⅳイ	23	24 円	48 円	72 円	24時間看護体制
	生産性向上体制推進加算Ⅱ	10	10 円	21 円	31 円	更なる介護サービスの質の向上を図るために向けた先進的な取組を推進している。
	サービス提供体制強化加算Ⅰ	22	23 円	46 円	69 円	介護福祉士の割合が80%以上
	夜勤職員配置加算Ⅲ	15	16 円	32 円	48 円	規定以上の夜勤職員配置
	送迎加算（片道につき）	184	195 円	389 円	585 円	自宅、施設間の送迎を行った場合
	介護職員等処遇改善加算Ⅰ 口	1ヶ月に利用した総単位数の17.6%分（厚生労働省が定めた加算率）				

2、その他の費用（利用者負担10割分）

食費	朝食 450 円	昼食（おやつ含む） 800 円	夕食 650 円	利用者世帯の所得により、利用負担限度額の認定者は負担金が減免されます。
居住費	1日あたり 915 円			
日用品費	テレビ設置料 1日あたり 50 円	（冬季）テレビ・加湿器設置料 1日あたり 100 円		

3、介護保険に定められた範囲外の費用（利用者負担10割分）

希望者を対象にしたクラブ活動にかかる材料費	個別のご利用者を対象とした材料費実費分
希望者を対象にした行事参加にかかる費用	行事食 食材料費として実費分
当日キャンセルの食材料費相当分	当日キャンセル分食材料費として 300 円

利用料金計算式

1 介護報酬にかかる費用
（1割又は2割又は3割）

+

2 食費+居住費+日用品費

+

3 介護保険外費用

=

利用料